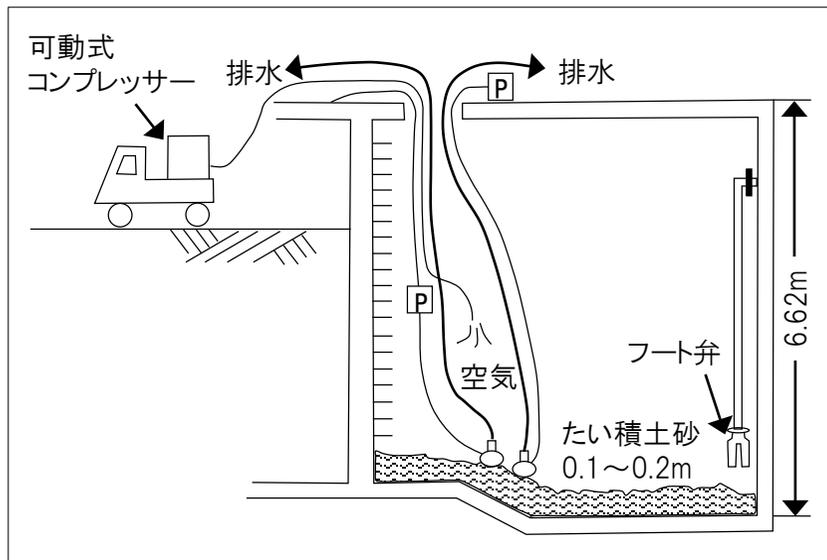


上水道取水場のポンプ井内で発生した一酸化炭素中毒

災害発生時状況略図



【発生場所】

取水場のポンプ井

(取水場では、取水した水を沈砂池とゲートでつながったポンプ井より浄水場までポンプで送水している。)

【被災原因】

作業員3名はポンプ井内に配管された導水パイプの逆流防止用弁（フート弁）の交換作業を行っていた。水を汲み上げるためにガソリンエンジンを駆動させながら水中ポンプをポンプ井内で使用していたところ、排気ガスがポンプ井内にたまり、作業員3名が体調不良を訴えたり、意識を失ったりした。

【被災状況】

ポンプ井外部にいた作業員が災害発生の連絡を行い、かけつけた浄水場職員によりポンプ井内に残った被災者2名を救出し、自力で脱出した1名を踏まえ病院へ搬送され、3名とも11日間入院した。

【対策】からの抜粋

- [1] 換気の不十分な場所で内燃機関を使用しないこと
- [2] やむを得ず内燃機関を使用する場合には必要な換気量を確保できるような換気装置を用いること



～理研計器からのご提案～

換気の不十分な場所では作業環境の変化に注意が必要です。一酸化炭素中毒に限らず、思わぬ状況で酸欠や可燃性ガスによる災害が発生することがあります。ガス検知器を使用して換気の効果を確認すると共に、携帯式ガスモニターで安全を確認しながら作業することをお勧めいたします。